

仕様書

件名 八幡第3駐輪場自動火災報知設備設置修繕
場所 市川市八幡3丁目547番2 八幡第3駐輪場
目的 八幡第3駐輪場に自動火災報知設備を設置するもの。
期間 令和2年12月16日(水)から令和3年3月15日(月)まで
作業内容 自動火災報知設備設置 一式
コンセント設備設置 一式

施工上の留意

- (1) 疑義が生じた場合には、監督職員と協議し決定すること。
- (2) 作業中は、周辺住民の生活環境の保全に努めること。
- (3) 施工のために必要な関係官公署等(消防局、東京電力を含む)に対する事前・事後の申請・届出等の手続きを遅滞なく行うこと。
- (4) 請負者は、常に安全対策に留意し、「労働安全衛生規則」等に定める現場管理を行うとともに、その他の関係法令に対して十分留意し、事故の未然防止に努めなければならない。
- (5) 請負者は、施工現場が危険なため、立ち入りを禁止する必要がある場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受けてその区域を適切に防護するとともに、立ち入り禁止表示の処置を講じなければならない。
- (6) 前各号に定める場合のほか、施工中は必要に応じて監督職員が指示する現場管理を行わなければならない。
- (7) 駐輪場の全面閉鎖はせず、駐輪場を供用しながら作業すること。
施行箇所となる駐輪場1階を区画分けし、その内の1区画を一時部分閉鎖(残り区画は部分供用)し、その一時部分閉鎖する区画を順繰りに回しながら作業を進行すること。
なお、一時部分閉鎖する区画は、事前(閉鎖する前日深夜か当日早朝の駐輪されている台数の少ない時間帯)にコーンバーで囲い部分閉鎖(作業スペース確保)すること。
- (8) その他、ここに定めのない事項については、その都度、発注者と請負者で協議する。

交通計画課		工事番号				提出年月日		令和 年 月 日		
				部長		次長		課長		
						主幹		担当		
年度 科目		令和2年度		第 款		第 項		第 目		
								第 節		
施工名		八幡第3駐輪場自動火災報知設備設置修繕								
施工場所		市川市八幡3丁目547番2 八幡第3駐輪場					施工方法			
							施工期間			
修繕料 (税抜き)							円			
修繕料 (税込み)							円			
消費税 相当額							円			

設
計
説
明

自動火災報知設備設置 36台

コンセント設備設置 1式

本工事内訳書

工事区分・工期・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
直接工事費						
自動火災報知設備		式	1			第1号内訳書
コンセント設備		式	1			第2号内訳書
計						①
共通費						
共通仮設費		式	1			
現場管理費		式	1			
一般管理費		式	1			
計						②
計						①+②
消費税相当額		%	10			
計						

第1号内訳書 自動火災報知設備

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
P型2級受信機	壁掛型 3回線	台	1			
P型2級受信機収容箱		台	1			
小型機器収容箱		台	2			
収容箱取付金物		式	1			
差動スポット型感知器	2種	個	1			
差動スポット型感知器	2種 防水型	個	35			
感知器取付金物	鉄骨用	個	36			
EM-AEケーブル	0.9mm-2C	m	250			
EM-HPケーブル	1.2mm-5P	m	100			
電線管	PF16	m	250			
電線管	PF22	m	100			
同上付属品		式	1			
配管支持材料		式	1			
雑材料消耗品		式	1			
工事費		式	1			
消防立会検査費	自主検査試験含む	式	1			
計						

